

## 平成28年第14回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年11月16日（水曜日） 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 岐阜市立境川中学校
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、中島委員、足立委員、武藤委員、横山委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、  
石原教育立市政策審議監、古田学校教育審議監兼学校指導課長、  
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、高井教育施設課長、  
堀学校保健課長、大野岐阜商業高等学校事務長、  
吉成図書館長、小森科学館長、土山歴史博物館管理監、杉山岐阜東幼稚園長  
永田青少年教育課主幹、菅沼中央青少年会館長、  
杉山市民体育課長、星野学校指導課主幹、坂井学校指導課副主幹、  
葛西学校指導課主任、河井教育政策課主幹、  
長谷川教育政策課主幹兼政策係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
杉本教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、山岡教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告
    - (1) 平成28年度教育委員会先進地視察について（教育政策課）
    - (2) 生徒指導上の問題行動等に関する報告について（学校指導課）
    - (3) 岐阜市立図書館の開催する主な事業について（図書館）
    - (4) ぎふサイエンスフェスティバル2016の開催について（科学館）
    - (5) 企画展「ちょっと昔の道具たち」等の開催について（歴史博物館）
  - ※(6) 臨時代理の報告について（社会教育課）
  - ※(7) 臨時代理の報告について（教育政策課）

## 第5 議事

- (1) 第80号議案 岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）

※(2) 第81号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について（図書館）

## 7 会議に付した事件

「7 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後1時30分開会開議

**○早川教育長** それでは定刻となりました。本日は委員全員が出席されており、出席者数は定数に達していますので、会議が成立しています。ただいまから平成28年第14回教育委員会定例会を開会します。前回の会議録は前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は傍聴券の裏面に記載した事項を順守してください。会議の撮影、録音などは岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止していますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

それでは議事日程をご覧ください。本日は報告事項が7件、議事が2件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことについてご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

**○早川教育長** 異議なしということでそのように取り扱いをさせていただきます。それでは日程第4の諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

**○波賀野教育政策課主任主事**（平成28年度教育委員会先進地視察について説明）

**○早川教育長** 視察に参加した委員の皆様から感想をお聴きしたいと思います。足立委員はいかがでしたか。

**○足立委員** 私がこうした場に慣れていないということもありましたが、子どもたちに「自発的にさせる」ということは大変だと思いました。

また、やはり十分な準備期間が必要だと思いました。私の感覚ですが、商品を作

るには時間がかかるだろうし、まだ発展途上段階に見えてしまった部分がありました。

○**早川教育長** ありがとうございます。それでは横山委員はいかがでしたでしょうか。

○**横山委員** デザインシンキングと言いまして、今、大学でも盛んに行っている授業手法の一つです。デザインシンキングはデザイン思考教育といますが、その小学校版かなと思いました。やり方によっては課題解決型の学習だと思います。一例として、商売としてまず素材を売る、そしてなかなか売れずに商売が成り立たなくなる、それで参加者が何を考えるかという、素材を加工して品物にして売るなど色々考えながら取り組む、という流れがあります。子どもが短時間でそういったノウハウを身につけるためには、運営する側に様々な工夫が求められると思います。

○**早川教育長** 大学では上手くいっているのですか。

○**横山委員** 岐阜大学では、来年の4月から新しい研究科を作って、その中にデザイン思考教育を取り入れていこうと思っています。

○**早川教育長** それは学部横断で行うのですか。

○**横山委員** 理工系の学部です。研究科を作る際、まずデザイン思考教育がどういったものか学ぶために慶應義塾大学へ視察に行きました。慶應義塾大学は、大学院を作ってデザイン思考教育に先進的に取り組んでいます。ミニフューチャーシティはその小学校版だと思います。小中学校や高等学校、大学でそういう手法が可能なのだと思いました。

○**早川教育長** ありがとうございます。武藤委員、お願いします。

○**武藤委員** IT (Information Technology) に対して、人と人の繋がりとは無縁の世界のものという印象がありましたが、京都大学総合博物館の塩瀬准教授が「人と人のアナログ的なやりとりにIT機器を使うことでITを道具として評価し直す」というご説明をされていて、面白い視点だと思いました。

課題として、お店の顧客情報をデータベース化して他店と共有するという話がありましたが、実社会では、ビッグデータをどう活用するのか、ビッグデータを活用する場合に個人のプライバシーをどう考えるかななどの難しい問題が生じます。

小学生なので、まだそこまで難しいことは考えなくても良いと思いますが、便利だからとりあえず使うということだと危ないと思います。実験的な取り組みとして面白いと思いました。以上です。

**○早川教育長** その他、ご質問やご意見があればお願いします。それでは、引き続き研究を深めていくということをお願いします。

それでは、報告(2)から報告(5)について説明を求めたいと思います。学校指導課からお願いします。

**○坂井学校指導課副主幹** (生徒指導上の問題行動等に関する報告について説明)

**○早川教育長** これは文部科学省に半期ごとに報告するものです。ご意見やご質問があればお願いします。

**○中島委員** 中学校1年生で不登校になる率が高いとお聞きしたのですが、子どもたちが最も学校に出てこられなくなる具体的な時期を教えてください。

**○坂井学校指導課副主幹** また学校が始まるということで、5月の連休明けや夏休みの長期休暇明けに不登校が多く見られます。

**○川島委員** 今、時系列でデータを取って文部科学省に報告するという話がありました。それぞれのデータを見て、例えば「対教師暴力」や「生徒間暴力」、「対人暴力で警察に補導」という項目について、言葉の定義としてどういったものが教師に対する暴力だったり、生徒に対する暴力だったりするのでしょうか。「喫煙」や「深夜徘徊」などは分かるのですが、何か定義があるのでしょうか。

**○坂井学校指導課副主幹** データに挙がっているものは、手を出す、足を出すという何らかの行為があった場合です。暴言等については入っていません。

**○川島委員** 「生徒間暴力」や「占脱横領」など、どういったものがこの項目の中で集計されていくのか定めた文章があるのでしょうか。

**○坂井学校指導課副主幹** 定義はあります。例えば「対人暴力」が他とどう違うかですが、「対人暴力」は見ず知らずの相手に暴力を振るう場合です。

**○川島委員** その定義は閲覧できるものなのでしょうか。

**○坂井学校指導課副主幹** 閲覧できるかどうかは把握していません。

**○川島委員** 次の質問に繋がるのですが、いじめの認知に関する問題で、解消とは何をもって解消というのか考えながら報告をお聞きしていました。その中で、それぞれの語句がどのように定義されているのか興味を持ったので、各項目の定義がどういった文章で定められているのかお聞きした次第です。

いじめの解消についてですが、いじめに関しては、何をもって解消だと定義をされているのですか。

**○坂井学校指導課副主幹** 学校の教員が事実確認し、指導、謝罪が済んだ後に判断をしています。謝罪までは済んだが、しこりがあるので経過を見ていくという場合もありますので、具体的な線引きがありません。

**○川島委員** いずれにしろ解消というものは、いじめた側、いじめられた側の心の問題になるので、これを他者が解消と定義することは、慎重を要すると思います。解消と定義していたものが、実は水面下では解消していなかったということは十分にあり得ることです。解消の中身については、もし個別の事例等があれば、慎重に中身を見て検討していただきたいと思います。

もう一点、これは質問と合わせて提案ということになりますが、4ページの「不登校児童生徒数の状況」の右上の表の不登校生徒人数に斜線が引いてある部分について、同一学年をずっと追った場合の評価人数という見方をすると思いますが、私の興味は、中学校3年生で131名の方が不登校になっていますが、この方々の後のキャリアが一体どうなっているのかということことです。

例えば、岐阜市教育委員会では、未成年の方についてはエールぎふ等で後発的に支援していくという方向性が出ていますが、中学校3年生以降の少なくとも20歳までの間に、不登校のお子さんがどういう生活をされて、その後のキャリアがどうなっていくのかを更に調査・分析できれば、その前の段階での指導に活かせるのではないのでしょうか。教育委員会だけではなく、行政全体の課題になるかもしれませんが、少なくとも二十歳までは追跡調査できる体制がとれないかと思いますが、そういった情報は今ありますでしょうか。

**○坂井学校指導課副主幹** 131名全ての追跡調査は出来ていません。ただ、エールぎふに通っている子については、そのまま高校へ進んでもエールぎふに通い続ける子はいるので、そういう子についての報告はあります。

○早川教育長 131名の進路は分かりますよね。

○坂井学校指導課副主幹 進路は分かります。

○早川教育長 就職なのか、定時制なのか、引きこもりなのか等の進路データを次回出してください。

○坂井学校指導課副主幹 はい、分かりました。

○川島委員 今後の指導に役立てるためにも、できれば中学校3年生以降の追跡で分かる範囲を調べつつ、この不登校がいかに社会の中で大きな問題なのかということ掘り下げて検討してもいいと思いますので、宜しくお願いします。

○早川教育長 川島委員ご提案の問題行動の項目の定義について、これはお示しできるでしょう。

解消率については、教員が解消したと思っ込んでいた危険性があるということはお指摘のとおりです。解消率100%ならば良いという話ではありません。大きな問題を解消したと思っ込んでいたが、まだ継続していたという新聞報道等もあります。

○足立委員 今回の不登校のことですが、先日、NHKの番組で「緩まないネジ」というものを発明された会社経営者の道脇裕さんが特集されていました。その方は、学校教育に疑問を感じて、小学校から不登校になって10歳位までしか学校に行っておられない方でした。

不登校には様々な原因があると思います。もちろん精神的な病気の方もいらっしゃるでしょう。川島委員が仰ったように、131名の一人ずつが個々に原因が異なると思いますので、不登校という言葉は表現の一つに過ぎないと考えて、今後、個人個人の子にどういう形で手を差し伸べられるか、どうしていったらいいかを考える必要があります。例えば、教室以外での学習が必要であれば、そうした場を提供していくことですし、個別に手厚いことが出来れば一番望ましいと思います。

○早川教育長 例えば、学校側は小学校1年生の連休明けや9月最初など、不登校になりやすい時期を分かっているわけですから、そういうところで休んだ子がいたら、学校のエネルギーを集中投下して初期対応するようにお願いしています。それでもなかなか減らないということだと思っますが、更なる注力が必要です。

○横山委員 相談できる体制があると思っますが、効果的に機能していますか。

**○坂井学校指導課副主幹** 各学年にスクールカウンセラーやスクール相談員が配置されています。そうした方に、電話ではなく家庭訪問を最もお願いしているのですが、直接会えない子がいます。例えば家の方が出てこなかったり、家の方は出て来るが本人が出てこなかったりという子は、担任やカウンセラー、相談員が対応しても状況を解消していくことが難しいです。中には対話できて、学校の別室へ入れて、教室に戻ってくる子もいるので様々です。

**○横山委員** 本当に必要な人に対して実際に相談できる体制が機能しているのか、なかなか難しいところがありますね。

それと、先ほどの問題行動に至る人に対する教員側の研修体制等はどうなっていますか。

**○坂井学校指導課副主幹** 研修については各学校でも行われていますし、市教育委員会で夏休み等の長期休暇に教育相談の研修会が行われたりします。ただ、それが十分かどうかと言われれば言えないかもしれませんが、様々な対応の仕方を学ぶ機会を作っています。

**○古田学校教育審議監兼学校指導課長** 生徒指導はどうしてもことが起こってから対応するものと考えられがちですが、まずそういったことが起こらないように、3年前から未然防止の観点で「ピア・サポートスクール推進事業」を始めました。子どもの居場所ができるように、子ども同士の関係性を活かしていけるようにということで、島中学校と精華中学校をモデル校にして取り組みました。この2校では、いじめの認知件数や解消率、不登校の数といった面で一定の成果をあげていると捉えています。

**○武藤委員** 虐待について質問ですが、学校指導課が報告を受けた件数がこれだけだということですが、これは新たに報告を受けた数という理解で宜しいでしょうか。

**○坂井学校指導課副主幹** 昨年度に報告を受けた子が今年の数に含まれているかどうかですね。これは連絡が入った件数ですので、昨年度に報告を受けて、今年度も報告を受けている数も含まれています。必ずしも新規の子というわけではありません。

**○武藤委員** そうすると、上半期で新たに加わった子もいれば、従前から報告を受けている子もいるという理解で宜しいでしょうか。

○坂井学校指導課副主幹 はい。

○武藤委員 私も虐待事件に色々に関与している立場ですが、減少傾向かどうか、本当にそんなに減っているのかが実感としてありません。本当に減少しているのであればいいのですが、気をつけて見た方がいいと思いました。

それと、保護者対応の話で、逆に学校側が抱え込み過ぎてしまう危険性もあると思いました。資料3ページのいじめ問題対策委員会の意見の中にも「苦慮している保護者対応の中には学校が対応できる範囲を超えている事案もある」というご指摘が現実にあるということもありますので、見極めが大事です。

もちろん、学校としてできる限りのことをやる姿勢は大事だと思いますが、抱え込み過ぎて、結局学校が振り回されてしまい、他の子をちゃんと見られなくなると本末転倒だと思います。まず、その見極めを学校任せにせず、教育委員会や関係外部機関が色々なかたちで関与しながら進めていただけると良いと思います。

○早川教育長 境川中学校の校長先生、コメント等ございましたらお願いします。

○服部境川中学校長 不登校についてですが、中学生になると学校へなかなか足が向かないということは多いと思います。小学校から中学校へ上がる段階で段差があるということもありますが、小学生の頃は家庭環境や育った背景をあまり理解せずに我慢できる年頃かと思います。それが中学生位になると、色々分かってきます。生徒自身、自分の中でこれが原因だとはなかなか言えないと思いますが、心の寂しさ、穴がぼっかり空いているということが大きく影響して、中学生になるとなかなか学校へ来られなくなると思っています。

小学校から中学校への段差の解消や繋がりと言いますが、まずもって小さいうちから自己肯定感を与えるとか、正しい大人の価値観を与えるとか、おじいちゃんおばあちゃんも含めて家族が仲良く暮らすとか、そういうところを考えていかないと難しいことではないかと思います。

○早川教育長 ありがとうございます。他にありますか。

○中島委員 私が気になったことは、文章に「等」や「各関係機関」などと抽象的に書いてあるものが多いのですが、特にこの資料には「各関係機関」と書いてあります。書いた方や、学校指導課には各関係機関をきちんと書き出してくださいと言ったら書き出せる状態ですか。

○**坂井学校指導課副主幹** 今、全てと言われますと難しいのですが。

○**中島委員** この資料には各関係機関というものが一行にしか書いていないのですが、どれだけあるのか、どこと学校指導課が繋がっているのか、それが見えないと各校長先生方もどこと繋がっていけばいいのか分かりません。

校長先生方は異動されますよね。そうすると、この地域で起こったこういう問題はどこと話し合えばいいのかが具体的に見えていなくて、それこそ先ほど武藤委員が言われたように、学校の中だけで解決しようとされてしまうので、資料にある各関係機関が具体的である必要があるのではないかと思います。書き出しをしていただきたい。

○**早川教育長** 大変良い意見をたくさん頂きました。各関係機関の書き出し作業と131名のその後のキャリアについて、次回の教育委員会定例会で学校指導課は説明してください。

それでは報告(3)から報告(5)に進みたいと思います。報告(3)をお願いします。

○**吉成図書館長** (岐阜市立図書館の開催する主な事業について説明)

- ・フォーラム「次世代型図書館 岐阜市立図書館の目指すカタチ」
- ・クリスマススペシャルおはなし会

○**早川教育長** 続いて科学館の報告をお願いします。

○**小森科学館長** (ぎふサイエンスフェスティバル2016の開催について説明)

○**早川教育長** 続いて歴史博物館の報告をお願いします。

○**土山歴史博物館管理監** (企画展「ちょっと昔の道具たち」等の開催について説明)

○**早川教育長** 図書館、科学館、歴史博物館についてご意見、ご質問はありませんか。

○**足立委員** ぎふメディアコスモスの話になるのかもしれませんが、先日、教育カフェという広告を見まして、教育委員会に関係あるものかと思ったら学研教室の主催でした。こうした民間の事業もぎふメディアコスモスではなさっているのでしょうか。

○石原教育立市政策審議監　ぎふメディアコスモスの1階部分の研修室ですが、一般の方はもちろんですが民間の事業者にもお貸ししています。

○足立委員　ぎふメディアコスモス前に出ているお店も使用許可をとっていらっしゃるのですか。

○石原教育立市政策審議監　もちろんです。使用料を頂いてやっていただいています。

○足立委員　規制があるわけではないのですね。

○石原教育立市政策審議監　市民参画部が審査と許可をしています。

○長谷川教育政策課主幹兼政策係長　何をやっていかどうかは施設の本来の目的から決まります。例えば、教育委員会が所管している体育館・プールでは基本的に営利事業を行う想定がなされていません。

一方で、JR岐阜駅前のデッキは様々な行事の出店が想定されるので、許可を受ければ一定のものについては認められます。ぎふメディアコスモスについても賑わいがコンセプトですので、出店については同じような傾向があると思いますし、その施設の目的の範囲内でしたら、申し込まれた方はどなたでもお貸しすることが可能だと思います。

○早川教育長　ほかはいかがですか。

○中島委員　歴史博物館にお尋ねしますが、この「ちょっと昔の道具たち」という企画は長く続けてやっていただいているのですが、ボランティアの方がいつも活躍してくださっていて、この間もたくさんの方が表彰を受けられましたが、次世代のボランティアの育成等は順調に進んでいらっしゃいますか。

○土山歴史博物館管理監　ボランティア全体の数を見ますと、残念ながら少し減少傾向にあります。

私どものボランティアは、通年のボランティアと「ちょっと昔の道具たち」のボランティアの2本立てになっています。今年は、「ちょっと昔の道具たち」のボランティアに初めて申し込まれた方が多くいらっしゃいましたので、また少し増えていくのかなという希望的な観測を持っています。

○中島委員 良かったです。ありがとうございます。

○早川教育長 では、日程第5議事に移ります。第80号議案について説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長（岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見についての説明）

○早川教育長 第80号議案について質疑及び討論を行います。

○川島委員 資料26ページの表の14番の「学校統合再編」の備考欄に「校舎トイレ」とあります。事業名を「トイレ改修」とせずに「学校統合再編」としているのは何か意味があるのですか。

○高井教育施設課長 木之本小学校は統合して徹明さくら小学校とするため、昨年度から改修工事を行っています。ここにある167,000,000円という数字は、トイレも含めて、床を張り替えたり、門を改修したりする等の全体工事費です。備考欄には補助対象とした部分について書いてあります。表の上の方ですと、体育館のトイレについて補助対象になっているということです。

○川島委員 補助対象になる部分を備考に示したということですね。分かりました。

○横山委員 非構造部材対策について、小中学校でどれくらい対応されるのですか。

○高井教育施設課長 表の13番までについて来年度行います。体育館がこれでほぼ全て終了します。

○足立委員 表の20番の「太陽光発電整備」ですが、今後色々なところで予定されているのでしょうか。

○高井教育施設課長 今年度までで、小学校で14校、中学校で8校の屋上に太陽光発電設備を設置してきました。順次設計しながら工事をいたしますので、2年おきくらいの設置になるとは思いますが、今後も進めたいと思います。

ただ、屋上に設備を設置するということは構造物に負担がかかりますので、耐震改修を行ってはいませんが、基本的には古い校舎だと少し難しい部分があり、すべての学校に現在の校舎のままで太陽光発電を設置できるかどうかはまた別の話になり

ます。新しい校舎に建て替えている学校では、積極的に太陽光発電設備を設置していきたいと思います。

**○足立委員** 今は補助金等で採算が合うのかもかもしれませんが、それがなければ採算が合わないのではないのでしょうか。

**○高井教育施設課長** 太陽光発電による電気は基本的に自家消費しています。平均すると1校あたりおよそ20kwで、一般家庭をおよそ4kwと考えると、一般家庭の5軒分程度にしかありません。その分の電気代を浮かすことは出来ませんが、ほとんど日常の昼間の消費で終わっています。ただ、投資の回収よりも教育的な目的の方が強いと考えています。

**○横山委員** 耐震工事は全て終わっているのですか。

**○高井教育施設課長** 耐震工事は3月で終了しました。

**○横山委員** そうすると、こうした公立の文教施設において、岐阜市の課題として更に補強しなくてはいけない部分はどこになりますか。

**○若山事務局長** 耐震化は一通り終えたと考えています。現在は学校のトイレの洋式化を進めています。先般、新聞記事にもなりましたが、学校のトイレの洋式化率が全国平均で40%前後です。岐阜市は25%ですので、今回のように補正であげるような工事でトイレを作る時には洋式化を進めていくようにしています。例えば、避難所としても使うことが想定される体育館のトイレや、建物1階にあるトイレなど、必要性の高いところから進めてまいりたいと思いますが、2,000箇所程度ありますので、すぐには難しいところですが進めていきたいと思っています。

**○早川教育長** ほかはいかがですか。

**○武藤委員** 太陽光発電の話ですが、事業の概要として「自然エネルギーの活用及び教育の一環」で学校に太陽光発電設備を設置するとあります。既に設置されている学校においてどのような形で教育に活用されているのか教えてください。

**○高井教育施設課長** 発電状況が分かるモニターを玄関等に設けていますので、太陽光でどれだけ発電しているかを可視化する等して、環境教育に活用されているということは聞いています。

○**武藤委員** 事業概要に「教育の一環」と書いてあるということは、実際に活用されていなければ何のための予算だという話になります。せつかく学校に設置することであれば、何らかの形で子どもたちの教育に資することが大事だと思います。是非、それぞれの学校で教育的な使い方を少し考えていただきたいと思います。

○**早川教育長** 社会科での環境に関する授業や、理科でのエネルギーに関する授業の際に話が出ますね。大事なご指摘なので是非お願いします。ほかはいかがですか。

○**川島委員** 今回の木之本小学校の部分で質問です。徹明さくら小学校は来年の4月に開校ということで、それに対して補正予算が措置されていますが、開校前で十分な準備ができているかが大事なところだと思います。トイレの改修工事は補正で組まれたということですが、それ以外で徹明さくら小学校について学校運営側から要望が出ているものはありませんか。

○**石原教育立市政策審議監** 要望を盛り込んだ予算です。

○**川島委員** 既に予算の中に盛り込んでいるのですね。

○**石原教育立市政策審議監** はい、開校までにできるということです。開校してから現場で発生した要望は引き続き聞いてまいります。

○**川島委員** 徹明さくら小学校の補正は、要望にしっかりと応えた予算が組まれているということですね。

○**石原教育立市政策審議監** 木之本小学校だけでなく、徹明地域の方々の要望もしっかりと聞いています。

○**川島委員** それに加えて、予算の組立てにおいて事前に要望をとりまとめておくことが重要であれば、来年4月以降は徹明小学校の跡地利用の研究等にも着手しなければいけないので、しっかりとした予算措置をお願いします。

○**早川教育長** それでは採決を行いたいと思います。第80号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと声あり)

**○早川教育長** それでは第80号議案は原案のとおり可決させていただきます。以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(削除)

**○早川教育長** 次回は12月21日水曜日の午後1時半から行う予定です。場所は未定です。後ほど事務局から連絡いたします。本日の会議を閉会します。

午後2時35分 会議終了